

# 会 議 要 旨 書

会議名	令和6年度第3回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和7年3月10日(月)午後6時30分～8時30分
場所	三鷹市教育センター3階 第三中研修室
出席委員 (7人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、福野明子、神野善治、M・ウィリアム スティール、日高慎
欠席委員 (1人)	初田香成
行政職員 (5人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長 平山寛、 生涯学習課長 八木隆、 生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主任 齊藤満里奈
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	1人
<b>1 開会</b> 1月より学芸員として着任した職員の紹介を行った。 事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。	
<b>2 東京都指定有形民俗文化財の指定について（報告）</b> 事務局より、三鷹市大沢の里古民家が、東京都指定有形民俗文化財「大沢の山葵栽培農家」に指定された旨の報告を行った。 【A委員】関係民具について、全てが寄贈を受けているわけではないが、調査記録があるので、今後追加指定等を行う機会があるなら、補足することは可能である。これで水車・古民家ともに東京都指定となったので喜ばしい。 別件だが、三鷹市大沢の里水車経営農家については、国指定を目指せると思っている。 【八木課長】大沢の里古民家の東京都民俗文化財指定書の交付式が3月28日に開催される予定である。 【A委員】東京都指定を受けることでどんなよいことがあるのか。 【八木課長】1つは、東京都の補助金を活用でき、文化財保存や事業実施の可能性が高まること、2つ目は、より多くの市民や都民の方にも三鷹の文化遺産の魅力を伝えることができるということが大きなメリットであると考えている。	
<b>3 上連雀神明社調査報告について（報告）</b> 事務局より、上連雀神明社調査について、報告を行った。 【B委員】神明社等とあるのは、井口院の木太刀があるからか。また、『新編武蔵風土記稿』になにか記載があったりしないのか。 【事務局】井口院の木太刀を含めているからである。『新編武蔵風土記稿』にも記載がある神像が今回調査によって特定されている。 【B委員】神明社の管理、所有者はどうなっているのか。	

【事務局】管理も所有も氏子会による。

【B委員】井口院の天明の木太刀は、上に吾、その後、野原の野があるので「吾野村」だろう。

【C委員】この墨書は赤外線撮影したのか。

【事務局】赤外線撮影は行っていない。

【C委員】墨書で判別、判読不能と記載があるが、赤外線撮影なら読める可能性も高くなるので実施できればよいだろう。

【B委員】大山講自体はもう残っていないのか。

【事務局】少なくとも、この上連雀村では行われていない。市内では野川村では、やめたわけではないとのことである。

#### 4 三鷹市史編さんの着手について

事務局より、三鷹市史編さんの着手について、説明を行った。

【B委員】資料を集めて本をつくるだけではなく、その後どう活用できるかという体制を考えていただいているところは、私は非常によいと思う。

【C委員】現在、別のところで市史編纂をやっているが、文化財の担当とは分けずに文化財と市史編纂を兼任するのはかなり厳しいし大変。人選等含めて早めに着手したほうがよいと思う。

また、三鷹市文化財保護審議会と市史編纂は別枠になるので、そこをきちんと区別しておくとういだろう。

【A委員】担当がやり切れず、市史調査をして、本編が出せなかったという事例がある。

【D委員】市史編纂担当として、新しい人員が入るようになってきているのか。担当が専従でなく兼務だと大変である。

【大朝部長】人員については4月にならないと報告が難しいが、ある程度の費用がかかること、相当の人員が必要であるという認識を庁内では共有している。

#### 5 三鷹まると博物館に関する基本的な考え方について

事務局より、三鷹まると博物館に関する基本的な考え方について、説明を行った。

【大朝部長】助言者会議からご助言いただき、東京都へ登録博物館について相談して進めている。理事者から、急がずきちんと内容を固めて進めていくとよいと意見をいただいたので、スケジュールを見直した。

【A委員】助言者会議での内容を本審議会でも共有していただき、どのようなご助言があったかがわかるとよいと思っている。

【大朝部長】本審議会と助言者会議での資料は大きく変わらない。現在、骨子案をまとめている状況なので、次回以降の会議では、どのような意見をいただいてどう反映したのかがわかるようなものをお示しできたらと思う。

【B委員】市民協働、観光振興を強く感じた。それ自体はよいのだが、同時に保存もきちんとしてほしいと思っている。

【大朝部長】生涯学習課が市長部局にあることの強みとして、それらを明記したが、公開活用だけでなく、収集保存もきちんと行っていく。

## 6 事業報告と計画について

事務局より、事業報告と計画について、説明を行った。

## 7 その他

事務局より、品川用水水路跡の解説板について、説明を行った。

【B委員】旧村名について、明治時代の名称と江戸時代の名称が混在しないほうがよい。

【E委員】「かんがい用水」は漢字にルビが一般ではないか。

【B委員】正しい漢字で書くと読みにくいので、中学生が読めるレベルがよいだろう。

【C委員】ふりがなをふったほうがよいものが多いと思う。また、図がわかりにくいので、改善したほうがよい。品川用水を太くするとか。

【E委員】図のなかで、現在地を図示したほうがよいだろう。

【F委員】本解説板の英文を作成したが、英文版をもう一度確認したい。

【B委員】その他修正事項があれば事務局まで連絡することとする。

【八木課長】令和7年度三鷹市文化財保護審議会について、第1回は5月19日（月）、第2回は7月14日（月）でお願いする。

【B委員】それでは、次回定例会は令和7年5月19日（月）午後6時半からとする。以上をもって、令和6年度第3回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。